

# 四半期報告書

(第147期第3四半期)

株式会社 **ニコン**

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	4
2 【事業等のリスク】 .....	4
3 【経営上の重要な契約等】 .....	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	5
第3 【設備の状況】 .....	7
第4 【提出会社の状況】 .....	8
1 【株式等の状況】 .....	8
2 【株価の推移】 .....	19
3 【役員の状況】 .....	19
第5 【経理の状況】 .....	20
1 【四半期連結財務諸表】 .....	21
2 【その他】 .....	41
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	42

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月4日

【四半期会計期間】 第147期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

【会社名】 株式会社ニコン

【英訳名】 NIKON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役取締役社長 木村 眞琴

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町1丁目12番1号

【電話番号】 03(3214)5311(案内台)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員  
財務・経理本部長 橋爪 規夫

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町1丁目12番1号

【電話番号】 03(3214)5311(案内台)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員  
財務・経理本部長 橋爪 規夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第146期 第3四半期 連結累計期間	第147期 第3四半期 連結累計期間	第146期 第3四半期 連結会計期間	第147期 第3四半期 連結会計期間	第146期
会計期間	自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
売上高 (百万円)	591,490	651,779	223,404	253,754	785,498
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△18,633	35,672	3,677	17,858	△15,334
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失 (△) (百万円)	△17,648	20,300	17	9,661	△12,615
純資産額 (百万円)	—	—	363,323	379,583	372,069
総資産額 (百万円)	—	—	783,738	816,223	740,632
1株当たり純資産額 (円)	—	—	915.78	956.43	937.75
1株当たり四半期純利益 又は四半期(当期)純損失 (△) (円)	△44.52	51.21	0.04	24.37	△31.82
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利益 (円)	—	49.18	0.04	23.41	—
自己資本比率 (%)	—	—	46.3	46.5	50.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	74,637	82,189	—	—	103,497
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△37,987	△16,255	—	—	△47,107
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△13,563	△17,003	—	—	△31,476
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	102,587	147,261	104,669
従業員数 (人)	—	—	26,147	24,906	26,125

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第146期第3四半期連結累計期間及び第146期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、関係会社の異動は、「3 関係会社の状況」に記載のとおりです。

## 3 【関係会社の状況】

Nikon Holdings Hong Kong Limited については重要性が高くなったことから、当第3四半期連結会計期間より連結子会社に含めております。

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
Nikon Holdings Hong Kong Limited	Hong Kong	HK\$ 269,060,000	その他	100.0	中国・アジア 地域の統括会社

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	24,906
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	5,337
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
精機事業	50,615	—
映像事業	120,745	—
インストルメンツ事業	7,798	—
その他	7,509	—
合計	186,668	—

(注) 金額は、製造者販売価格によって算出し、付属品仕入額を含み、消費税等は含んでおりません。

#### (2) 受注状況

当社グループは見込生産を主としておりますので記載を省略しております。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
精機事業	61,406	—
映像事業	172,180	—
インストルメンツ事業	13,029	—
その他	7,137	—
合計	253,754	—

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額には消費税等は含んでおりません。

### 2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

##### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日）は、精機事業及びインストルメンツ事業においては関連市況が堅調に推移し、お客様の設備投資も当期上半期から継続して積極的に行われました。映像事業においてはコンパクトデジタルカメラの市場規模は前年同期並となりとなりましたが、デジタル一眼レフカメラ市場は引き続き拡大しました。

こうした状況のなか、第3四半期連結会計期間における売上高は2,537億54百万円（前年同四半期比13.6%増）、営業利益は185億78百万円（前年同四半期比450.0%増）、経常利益は178億58百万円（前年同四半期比385.6%増）、四半期純利益は96億61百万円（前年同四半期は17百万円の四半期純利益）となりました。

セグメント情報は次のとおりです。

精機事業は、市況の回復に伴うお客様各社の積極的な設備投資を受け、前年同期と比較し大幅な増収となり黒字化を達成しました。

映像事業では、デジタル一眼レフカメラが順調に推移するとともにコンパクトデジタルカメラも好調を維持し、いずれも四半期として過去最高の販売台数を記録しました。

インストルメンツ事業も回復基調にあり、為替の影響を受けたものの増収となりました。

##### (2) 当第3四半期連結会計期間末の財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産の残高は、8,162億23百万円となり、前連結会計年度末に比べて755億91百万円増加しました。これは、現金及び預金、受取手形及び売掛金、並びにたな卸資産が増加したことが主な要因です。

当第3四半期連結会計期間末における負債の残高は、4,366億40百万円となり、前連結会計年度末に比べて680億77百万円増加しました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加によるものです。

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は、3,795億83百万円となり、前連結会計年度末に比べて75億13百万円増加しました。これは、為替換算調整勘定が減少したものの、四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したことなどによるものです。

##### (3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、1,472億61百万円（前年同期比446億73百万円の増加）となりました。当第3四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、103億75百万円の収入（前年同四半期は331億82百万円の収入）となりました。これは、主に税金等調整前四半期純利益の計上によるものです。投資活動によるキャッシュ・フローは、93億58百万円の支出（前年同四半期は121億54百万円の支出）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出によるものです。財務活動によるキャッシュ・フローは、135億71百万円の支出（前年同四半期は72億90百万円の支出）となりました。これは、主に長期借入金の返済によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は156億37百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	400,878,921	400,878,921	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株です。
計	400,878,921	400,878,921	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21、会社法第236条、第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議（平成15年6月27日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権の数	30個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	30,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,048円（注）1
新株予約権の行使期間	平成17年6月28日～平成25年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 1,048円 資本組入額 524円
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

（注）1 時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式の分割又は併合が行われる場合、行使価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

- 各新株予約権の一部行使はできないものとする。  
権利者が権利行使期間中に取締役又は執行役員の地位を失った場合、新株予約権割当契約に定めるところにより権利を行使することができる。  
権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。
- 再編行為時の取扱い  
当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

株主総会の特別決議（平成16年6月29日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権の数	128個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	128,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,225円（注）1
新株予約権の行使期間	平成18年6月30日～平成26年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 1,225円 資本組入額 613円
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

（注）1 時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定並びに旧商法第221条ノ2の規定（単元未満株式の売渡請求）に基づく自己株式の譲渡の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式の分割又は併合が行われる場合、行使価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

- 2 各新株予約権の一部行使はできないものとする。  
権利者が権利行使期間中に取締役又は執行役員の地位を失った場合、新株予約権割当契約に定めるところにより権利を行使することができる。  
権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。
- 3 再編行為時の取扱い  
当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

株主総会の特別決議（平成17年6月29日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権の数	141個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	141,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,273円（注）1
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日～平成27年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 1,273円 資本組入額 637円
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

（注）1 時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定並びに旧商法第221条ノ2の規定（单元未満株式の売渡請求）に基づく自己株式の譲渡の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式の分割又は併合が行われる場合、行使価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

- 2 各新株予約権の一部行使はできないものとする。  
権利者が権利行使期間中に取締役又は執行役員の地位を失った場合、新株予約権割当契約に定めるところにより権利を行使することができる。  
権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。
- 3 再編行為時の取扱い  
当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

取締役会の決議（平成19年2月27日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権の数	99個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	99,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,902円（注）1
新株予約権の行使期間	平成21年2月28日～平成29年2月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 3,742円 資本組入額 1,871円
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

（注）1 時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式の分割又は併合が行われる場合、行使価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

- 2 各新株予約権の一部行使はできないものとする。  
権利者が権利行使期間中に取締役又は執行役員の地位を失った場合、新株予約権割当契約に定めるところにより権利を行使することができる。  
権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。
- 3 再編行為時の取扱い  
当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

取締役会の決議（平成19年7月27日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権の数	261個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	26,100株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成19年8月28日～平成49年8月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 3,260円 資本組入額 1,630円
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

- (注) 1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。  
権利者が権利行使期間中に取締役（委員会設置会社における執行役を含む）、監査役、執行役員及び相談役のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約に従って権利行使をすることができる。  
権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。
- 2 再編行為時の取扱い  
当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

取締役会の決議（平成20年11月6日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権の数	1,179個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	117,900株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成20年11月26日～平成50年11月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 735円 資本組入額 368円
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役（委員会設置会社における執行役を含む）、監査役、執行役員及び相談役のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約に従って権利行使をすることができる。

権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

2 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

取締役会の決議（平成21年7月16日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権の数	681個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	68,100株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成21年8月11日～平成51年8月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 1,409円 資本組入額 705円
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役（委員会設置会社における執行役を含む）、監査役、執行役員及び相談役のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約に従って権利行使をすることができる。権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

2 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

取締役会の決議（平成22年6月29日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権の数	668個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	66,800株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成22年7月15日～平成52年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 1,528円 資本組入額 764円
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役（委員会設置会社における執行役を含む）、監査役、執行役員及び相談役のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約に従って権利行使をすることができる。

権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

2 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

平成13年改正旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（平成16年3月15日発行）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権の数	32,900個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	15,986,394株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,058円
新株予約権の行使期間	平成16年3月29日～平成23年3月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 2,058円 資本組入額 1,029円
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—
新株予約権付社債の残高	32,900百万円

(注) 1 当社が社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後新株予約権を行使することはできないものとする。また、各新株予約権の一部行使はできないものとする。

2 新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	—	400,878,921	—	65,475	—	80,711

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーから平成22年11月19日付で関東財務局に提出された大量保有報告に関する変更報告書により、平成22年11月12日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第3四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー
住所	米国・ロサンゼルス
保有株式数	49,792千株
株式保有割合	12.42%

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期連結会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 4,453,400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 396,103,300	3,961,033	—
単元未満株式	普通株式 322,221	—	—
発行済株式総数	400,878,921	—	—
総株主の議決権	—	3,961,033	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式35株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式 数(株)	他人名義 所有株式 数(株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニコン	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	4,453,400	—	4,453,400	1.11
計	—	4,453,400	—	4,453,400	1.11

(注) 上記には、旧商法第210条ノ2の規定によるストックオプション(株式譲渡請求権)のため取得した自己株式31,000株が含まれております。

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,170	2,101	1,767	1,660	1,590	1,566	1,631	1,744	1,722
最低(円)	2,006	1,636	1,525	1,440	1,359	1,357	1,501	1,491	1,573

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 新任役員

該当事項はありません。

### (2) 退任役員

該当事項はありません。

### (3) 役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
取締役兼副社長執行役員	経営企画本部 担当役員、財務・ 経理本部担当役員	取締役兼副社長執行役員	経営企画部担当 役員、財務・ 経理本部担当役員	寺東一郎	平成22年10月1日

## 第5 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	147,278	107,680
受取手形及び売掛金	139,044	113,773
商品及び製品	100,942	102,911
仕掛品	99,929	78,654
原材料及び貯蔵品	24,674	25,429
その他	69,342	64,502
貸倒引当金	△7,759	△8,328
流動資産合計	573,452	484,624
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 43,759	※1 42,278
機械装置及び運搬具（純額）	※1 34,284	※1 34,774
土地	14,735	15,033
建設仮勘定	6,843	11,838
その他（純額）	※1 19,648	※1 21,119
有形固定資産合計	119,272	125,045
無形固定資産		
のれん	13,629	14,853
その他	26,543	27,950
無形固定資産合計	40,172	42,803
投資その他の資産		
投資有価証券	58,126	63,150
その他	25,665	25,809
貸倒引当金	△466	△800
投資その他の資産合計	83,325	88,159
固定資産合計	242,770	256,007
資産合計	816,223	740,632

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	170,479	125,687
短期借入金	15,845	25,441
1年内償還予定の社債	32,900	32,900
未払法人税等	3,119	3,503
製品保証引当金	7,146	6,448
その他	137,972	105,847
流動負債合計	367,464	299,827
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	14,700	16,460
退職給付引当金	15,473	17,207
役員退職慰労引当金	616	602
資産除去債務	2,314	—
その他	16,071	14,464
固定負債合計	69,176	68,735
負債合計	436,640	368,562
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	65,475	65,475
資本剰余金	80,711	80,711
利益剰余金	265,256	248,368
自己株式	△13,239	△13,353
株主資本合計	398,203	381,202
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,787	6,060
繰延ヘッジ損益	632	△30
為替換算調整勘定	△24,442	△15,489
評価・換算差額等合計	△19,022	△9,459
新株予約権	401	326
純資産合計	379,583	372,069
負債純資産合計	816,223	740,632

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	591,490	651,779
売上原価	420,193	424,970
売上総利益	171,297	226,808
販売費及び一般管理費	※ <sup>1</sup> 187,441	※ <sup>1</sup> 193,059
営業利益又は営業損失(△)	△16,143	33,749
営業外収益		
受取利息	287	368
受取配当金	803	959
為替差益	—	2,648
持分法による投資利益	734	1,034
その他	2,684	2,424
営業外収益合計	4,510	7,434
営業外費用		
支払利息	887	677
現金支払割戻金	3,263	2,822
その他	2,849	2,010
営業外費用合計	7,000	5,511
経常利益又は経常損失(△)	△18,633	35,672
特別利益		
固定資産売却益	45	42
投資有価証券売却益	54	24
特別利益合計	100	66
特別損失		
固定資産除却損	278	867
固定資産売却損	4	48
投資有価証券評価損	224	4,255
投資有価証券売却損	—	28
事業再編損	※ <sup>3</sup> 1,353	—
環境対策費	※ <sup>4</sup> 206	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	1,073
特別損失合計	2,066	6,274
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△20,599	29,465
法人税、住民税及び事業税	※ <sup>2</sup> △2,950	※ <sup>2</sup> 9,164
少数株主損益調整前四半期純利益	—	20,300
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△17,648	20,300

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	223,404	253,754
売上原価	149,520	166,024
売上総利益	73,883	87,730
販売費及び一般管理費	※1 70,505	※1 69,151
営業利益	3,377	18,578
営業外収益		
受取利息	143	122
受取配当金	236	306
為替差益	1,398	199
持分法による投資利益	342	367
その他	652	587
営業外収益合計	2,774	1,584
営業外費用		
支払利息	474	221
現金支払割戻金	1,285	1,086
その他	715	997
営業外費用合計	2,475	2,305
経常利益	3,677	17,858
特別利益		
固定資産売却益	31	17
投資有価証券評価損戻入益	—	55
投資有価証券売却益	—	24
特別利益合計	31	96
特別損失		
固定資産除却損	85	445
固定資産売却損	0	39
投資有価証券評価損	188	—
投資有価証券売却損	—	28
事業再編損	※3 6	—
環境対策費	※4 26	—
特別損失合計	307	513
税金等調整前四半期純利益	3,401	17,441
法人税、住民税及び事業税	※2 3,383	※2 7,779
少数株主損益調整前四半期純利益	—	9,661
四半期純利益	17	9,661

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△20,599	29,465
減価償却費	25,287	25,055
減損損失	405	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	896	198
製品保証引当金の増減額(△は減少)	△2	987
退職給付引当金の増減額(△は減少)	2,218	△1,553
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	120	14
受取利息及び受取配当金	△1,091	△1,327
持分法による投資損益(△は益)	△734	△1,034
支払利息	887	677
固定資産売却損益(△は益)	△31	6
固定資産除却損	344	867
投資有価証券評価損益(△は益)	224	4,255
売上債権の増減額(△は増加)	△26,220	△34,180
たな卸資産の増減額(△は増加)	38,835	△25,830
仕入債務の増減額(△は減少)	26,064	46,524
前受金の増減額(△は減少)	—	21,616
未払費用の増減額(△は減少)	—	16,795
その他	21,538	7,424
小計	68,143	89,962
利息及び配当金の受取額	1,881	1,327
利息の支払額	△861	△823
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	5,474	△8,277
営業活動によるキャッシュ・フロー	74,637	82,189
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△22,066	△15,949
有形固定資産の売却による収入	440	484
投資有価証券の取得による支出	△221	△73
投資有価証券の売却による収入	72	172
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△9,425	—
貸付金の増減額(△は増加)(純額)	△46	△135
収用補償金の受取額	—	2,317
その他	△6,740	△3,069
投資活動によるキャッシュ・フロー	△37,987	△16,255

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,175	△850
長期借入れによる収入	831	—
長期借入金の返済による支出	△7,074	△10,420
社債の発行による収入	19,894	—
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	△20,000	—
配当金の支払額	△3,602	△3,382
自己株式の取得による支出	△41	—
その他	△2,394	△2,350
財務活動によるキャッシュ・フロー	△13,563	△17,003
現金及び現金同等物に係る換算差額	△306	△6,570
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	22,780	42,360
現金及び現金同等物の期首残高	79,806	104,669
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	231
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 102,587	※1 147,261

**【継続企業の前提に関する事項】**

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

**【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】**

当第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

1. 連結の範囲に関する事項の変更

(1) 連結の範囲の変更

第1四半期連結会計期間より Nikon (Russia) LLC.を、当第3四半期連結会計期間より Nikon Holdings Hong Kong Limitedを重要性が高くなったことから連結子会社に含めております。

また、Nikon Metrology NVの子会社1社については、清算完了により当第3四半期連結会計期間より連結子会社から除外しております。

(2) 変更後の連結子会社の数

70社

2. 会計処理基準に関する事項の変更

(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

これによる損益に与える影響はありません。

(2) 「資産除去債務に関する会計基準」の適用

第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これに伴う営業利益、経常利益に与える影響は軽微ですが、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額として特別損失に1,073百万円を計上しております。

## 【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

### (四半期連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、第1四半期連結累計期間より「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

### (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(1) 前第3四半期連結累計期間において区分掲記していた「自己株式の取得による支出」は金額が僅少であるため、当第3四半期連結累計期間において「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。

なお、当第3四半期連結累計期間の「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「自己株式の取得による支出」は9百万円であります。

(2) 前第3四半期連結累計期間において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「前受金の増減額」は重要性が増加したため、当第3四半期連結累計期間において区分掲記しております。

なお、前第3四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「前受金の増減額」は8,079百万円の増加となります。

(3) 前第3四半期連結累計期間において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「未払費用の増減額」は重要性が増加したため、当第3四半期連結累計期間において区分掲記しております。

なお、前第3四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「未払費用の増減額」は8,784百万円の増加となります。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

### (四半期連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、第1四半期連結会計期間より「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

## 【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

### 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定しております。

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度末において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法により算定しております。

なお、「法人税等調整額」は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※1 固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額 257,062百万円	※1 固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額 248,060百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)												
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>49,021百万円</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td>4,276百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>45,271百万円</td> </tr> </table> <p>※2 「法人税等調整額」は、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。</p> <p>※3 事業再編損 精機カンパニーの事業拠点の再編と改革に伴い、その額を合理的に見積もれる範囲において事業再編損として特別損失を計上しております。 内訳としましては、固定資産の除却損、減損損失などが含まれております。</p> <p>※4 環境対策費 当社大井製作所における土壌汚染対策費用として206百万円を計上しております。</p>	広告宣伝費	49,021百万円	製品保証引当金繰入額	4,276百万円	研究開発費	45,271百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>49,429百万円</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td>3,418百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>45,630百万円</td> </tr> </table> <p>※2 同左</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	広告宣伝費	49,429百万円	製品保証引当金繰入額	3,418百万円	研究開発費	45,630百万円
広告宣伝費	49,021百万円												
製品保証引当金繰入額	4,276百万円												
研究開発費	45,271百万円												
広告宣伝費	49,429百万円												
製品保証引当金繰入額	3,418百万円												
研究開発費	45,630百万円												

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)												
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>18,967百万円</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td>1,656百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>17,905百万円</td> </tr> </table> <p>※2 「法人税等調整額」は、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。</p> <p>※3 事業再編損 精機カンパニーの事業拠点の再編と改革に伴い、その額を合理的に見積もれる範囲において事業再編損として特別損失を計上しております。 内訳としましては、移設費用などが含まれております。</p> <p>※4 環境対策費 当社大井製作所における土壌汚染対策費用として26百万円を計上しております。</p>	広告宣伝費	18,967百万円	製品保証引当金繰入額	1,656百万円	研究開発費	17,905百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>20,243百万円</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td>1,307百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>15,637百万円</td> </tr> </table> <p>※2 同左</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	広告宣伝費	20,243百万円	製品保証引当金繰入額	1,307百万円	研究開発費	15,637百万円
広告宣伝費	18,967百万円												
製品保証引当金繰入額	1,656百万円												
研究開発費	17,905百万円												
広告宣伝費	20,243百万円												
製品保証引当金繰入額	1,307百万円												
研究開発費	15,637百万円												

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)												
<p>※1 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">102,603百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td> <td style="text-align: right;">△16百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">102,587百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	102,603百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△16百万円	現金及び現金同等物	102,587百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">147,278百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td> <td style="text-align: right;">△17百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">147,261百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	147,278百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△17百万円	現金及び現金同等物	147,261百万円
現金及び預金勘定	102,603百万円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△16百万円												
現金及び現金同等物	102,587百万円												
現金及び預金勘定	147,278百万円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△17百万円												
現金及び現金同等物	147,261百万円												

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式	400,878,921株

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式	4,423,016株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	401

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,585	4.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月4日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,982	5.00	平成22年9月30日	平成22年12月1日

- (2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第3四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	精機事業 (百万円)	映像事業 (百万円)	インスト ルメンツ事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	30,907	174,776	11,833	5,887	223,404	—	223,404
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	137	141	260	6,329	6,869	(6,869)	—
計	31,044	174,917	12,094	12,216	230,273	(6,869)	223,404
営業利益又は営業損失(△)	△9,245	17,417	△5,695	834	3,310	67	3,377

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	精機事業 (百万円)	映像事業 (百万円)	インスト ルメンツ事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	97,181	450,103	29,592	14,612	591,490	—	591,490
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	558	327	721	19,996	21,603	(21,603)	—
計	97,739	450,431	30,314	34,609	613,094	(21,603)	591,490
営業利益又は営業損失(△)	△53,237	43,951	△8,269	1,337	△16,218	74	△16,143

(注) 1 事業区分の方法 -----当社グループの事業区分は、製品の種類及び販売市場の類似性等を考慮して行っております。

2 各事業区分の主要製品

精機事業-----半導体露光装置、液晶露光装置

映像事業-----デジタルカメラ、フィルムカメラ、交換レンズ

インストルメンツ事業-----顕微鏡、測定機、半導体検査装置

その他の事業-----液晶フォトマスク基板、望遠鏡

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	47,026	81,268	57,295	37,813	223,404	—	223,404
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	126,645	494	61	38,276	165,478	(165,478)	—
計	173,672	81,763	57,357	76,090	388,883	(165,478)	223,404
営業利益又は営業損失(△)	4,837	△153	△4,491	3,547	3,740	(362)	3,377

前第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	127,192	203,631	153,582	107,083	591,490	—	591,490
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	358,846	1,530	195	107,827	468,400	(468,400)	—
計	486,039	205,162	153,778	214,911	1,059,891	(468,400)	591,490
営業利益又は営業損失(△)	△27,661	2,682	△488	11,583	△13,883	(2,260)	△16,143

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりです。

- (1) 北米-----米国、カナダ
- (2) 欧州-----オランダ、ドイツ、イギリス、フランス
- (3) アジア・オセアニア-----中国、韓国、台湾、タイ、オーストラリア

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	北米	欧州	アジア・ オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	78,528	55,873	52,649	4,216	191,267
II 連結売上高（百万円）					223,404
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	35.2	25.0	23.6	1.8	85.6

前第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	北米	欧州	アジア・ オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	194,334	150,435	135,960	12,111	492,842
II 連結売上高（百万円）					591,490
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	32.9	25.4	23.0	2.0	83.3

（注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域は、次のとおりです。

- (1) 北米-----米国、カナダ
- (2) 欧州-----オランダ、ドイツ、イギリス、フランス
- (3) アジア・オセアニア----中国、韓国、台湾、シンガポール、オーストラリア
- (4) その他の地域-----中南米、アフリカ

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

## 【セグメント情報】

### 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営委員会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社はカンパニー制を導入し、各事業部門において一貫責任体制の構築と分権経営の徹底に取り組んでおります。また、各カンパニーは事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「精機事業」、「映像事業」及び「インストルメンツ事業」の3つを報告セグメントとしております。

「精機事業」は半導体露光装置及び液晶露光装置の製品・サービスを提供、「映像事業」はデジタル一眼レフカメラ、コンパクトデジタルカメラや交換レンズなど、映像関連製品やその周辺領域の製品・サービスを提供、「インストルメンツ事業」は顕微鏡、測定機、半導体検査装置などの製品・サービスを提供しております。

### 2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	精機事業	映像事業	インストルメンツ事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	142,155	453,983	37,215	633,354	18,425	651,779
セグメント間の内部売上高 又は振替高	565	597	1,291	2,454	20,415	22,869
計	142,720	454,580	38,507	635,808	38,840	674,649
セグメント利益又は損失(△)	△1,401	37,952	△5,761	30,789	3,049	33,839

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ガラス事業、望遠鏡事業、カスタムプロダクツ事業等を含んでおります。

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	精機事業	映像事業	インストルメンツ事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	61,406	172,180	13,029	246,616	7,137	253,754
セグメント間の内部売上高 又は振替高	224	288	530	1,042	7,004	8,047
計	61,630	172,468	13,559	247,659	14,142	261,801
セグメント利益又は損失(△)	3,329	15,666	△1,636	17,358	1,196	18,554

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ガラス事業、望遠鏡事業、カスタムプロダクツ事業等を含んでおります。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

当第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

（単位：百万円）

利 益	金 額
報告セグメント計	30,789
「その他」の区分の利益	3,049
セグメント間取引消去	△89
四半期連結損益計算書の営業利益	33,749

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

（単位：百万円）

利 益	金 額
報告セグメント計	17,358
「その他」の区分の利益	1,196
セグメント間取引消去	24
四半期連結損益計算書の営業利益	18,578

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末 (平成22年3月31日)

ヘッジ会計が適用されていないもの  
通貨関連

(単位: 百万円)

区分	取引の種類等	契約額等	契約額等のうち1年超	時価(*1) (△は負債に計上する額)	評価損益 (△は損)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	20,481	—	△355	△355
	ユーロ	35,916	—	321	321
	その他	5,675	—	△208	△208
	買建				
	円	13	—	△0	△0
	米ドル	3,229	—	△35	△35
	ユーロ	1,908	—	△16	△16
	合計	—	—	△294	△294

(\*1) 時価の算定方法

為替予約取引

為替相場については、先物為替相場を使用しております。

(\*2) ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)

ヘッジ会計が適用されていないもの  
通貨関連

(単位: 百万円)

区分	取引の種類等	契約額等	契約額等のうち1年超	時価(*1) (△は負債に計上する額)	評価損益 (△は損)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	29,880	—	519	519
	ユーロ	22,775	—	378	378
	その他	4,743	—	△30	△30
	買建				
	円	10	—	0	0
	米ドル	5,035	—	△113	△113
	ユーロ	3,827	—	△103	△103
	合計	—	—	651	651

(\*1) 時価の算定方法

為替予約取引

為替相場については、先物為替相場を使用しております。

(\*2) ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	956円43銭	1株当たり純資産額	937円75銭

## 2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純損失(△)	△44円52銭	1株当たり四半期純利益	51円21銭
		潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	49円18銭

(注) 1 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失(△)		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△17,648	20,300
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失(△)(百万円)	△17,648	20,300
普通株式の期中平均株式数(千株)	396,394	396,425
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	16,332
(うち新株予約権(千株))	—	346
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	—	15,986
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要	—	—

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	0円04銭	1株当たり四半期純利益	24円37銭
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	0円04銭	潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	23円41銭

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(百万円)	17	9,661
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	17	9,661
普通株式の期中平均株式数(千株)	396,393	396,434
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	16,307	16,348
(うち新株予約権(千株))	320	362
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	15,986	15,986
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

当社は、第18回無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)および第19回無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)を下記の条件で発行いたしました。

1. 株式会社ニコン第18回無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)

- (1) 社債の総額 : 金100億円
- (2) 各社債の金額 : 1億円
- (3) 振替社債 : 本社債は、社債、株式等の振替に関する法律の適用を受けるものとする。
- (4) 利率 : 年0.996%
- (5) 払込金額 : 額面100円につき金100円
- (6) 償還金額 : 額面100円につき金100円
- (7) 償還期限 : 平成30年1月26日(金)(7年債)
- (8) 利払日 : 毎年1月28日および7月28日  
(初回利払日:平成23年7月28日)
- (9) 募集期間 : 平成23年1月21日(金)
- (10) 払込期日 : 平成23年1月28日(金)
- (11) 担保および保証の有無 : 本社債には担保および保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。
- (12) 財務上の特約 : 担保提供制限条項が付されている。
- (13) 主幹事 : 日興コーディアル証券株式会社および三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
- (14) 財務代理人、発行代理人および支払代理人 : 株式会社三菱東京UFJ銀行
- (15) 振替機関 : 株式会社証券保管振替機構
- (16) 取得格付 : A+(株式会社日本格付研究所)

2. 株式会社ニコン第19回無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)

- (1) 社債の総額 : 金100億円
- (2) 各社債の金額 : 1億円
- (3) 振替社債 : 本社債は、社債、株式等の振替に関する法律の適用を受けるものとする。
- (4) 利率 : 年1.434%
- (5) 払込金額 : 額面100円につき金100円
- (6) 償還金額 : 額面100円につき金100円
- (7) 償還期限 : 平成33年1月28日(木)(10年債)
- (8) 利払日 : 毎年1月28日および7月28日  
(初回利払日:平成23年7月28日)
- (9) 募集期間 : 平成23年1月21日(金)
- (10) 払込期日 : 平成23年1月28日(金)
- (11) 担保および保証の有無 : 本社債には担保および保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。
- (12) 財務上の特約 : 担保提供制限条項が付されている。
- (13) 主幹事 : 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社および日興コーディアル証券株式会社
- (14) 財務代理人、発行代理人および支払代理人 : 株式会社三菱東京UFJ銀行
- (15) 振替機関 : 株式会社証券保管振替機構
- (16) 取得格付 : A+(株式会社日本格付研究所)

## 2 【その他】

第147期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）中間配当金については、平成22年11月4日開催の取締役会において、平成22年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払うことを決議いたしました。

①配当金の総額	1,982百万円
②1株当たりの金額	5円00銭

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月2日

株式会社ニコン  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	欽哉	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野	英樹	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井出	正弘	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニコンの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニコン及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月1日

株式会社ニコン  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	欽哉	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野	英樹	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井出	正弘	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニコンの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニコン及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年1月28日に無担保社債を発行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成23年2月4日
<b>【会社名】</b>	株式会社ニコン
<b>【英訳名】</b>	NIKON CORPORATION
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役取締役社長 木村 眞琴
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	代表取締役 寺 東 一 郎
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所  (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役取締役社長木村眞琴及び当社最高財務責任者代表取締役寺東一郎は、当社の第147期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

